

平成 27(2015)年度

# 事業報告書

学校法人河崎学園

大阪河崎リハビリテーション大学

## 目 次

### I 法人の概要

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 1. 設置の目的              | 1 頁 |
| 2. 沿革                 | 1 頁 |
| 3. 設置する学校・学部・学科・専攻等   | 3 頁 |
| 4. 設置する学校の入学定員、学生数の状況 | 3 頁 |
| 5. 役員の人数              | 4 頁 |
| 6. 教職員の人数             | 4 頁 |

### II 事業の概要

#### 大阪河崎リハビリテーション大学

|                    |      |
|--------------------|------|
| 1. 入試改革・教育改革（重点課題） | 5 頁  |
| 2. 学生支援            | 8 頁  |
| 3. 研究              | 10 頁 |
| 4. 社会貢献            | 12 頁 |
| 5. 運営              | 15 頁 |

#### 学校法人河崎学園

|                            |      |
|----------------------------|------|
| 1. 社会的責任を果たす経営体制の強化        | 19 頁 |
| 2. 経営方針の確立                 | 19 頁 |
| 3. 施設・設備の改修と本法人独自のブランド力の形成 | 19 頁 |

|                     |      |
|---------------------|------|
| 【別添資料】 平成 27 年度決算概要 | 20 頁 |
|---------------------|------|

## I 法人の概要

### 1. 設置の目的

本学は、建学の精神である「“夢”と“大慈大悲”」を備えた医療人を育成するために、平成18年4月1日に「“知育”と“人間性を育む”」を教育理念として河崎医療技術専門学校を改組し、高等教育機関における高度な知識・技術を兼ね備えた人間性豊かな医療従事者の育成を目的として大阪河崎リハビリテーション大学を開学した。

### 2. 沿革

|       |     |                                                                                                             |
|-------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成7年  | 10月 | 専門学校設立準備室を設置                                                                                                |
|       | 11月 | 大阪府知事に河崎医療技術専門学校設置の認可申請                                                                                     |
| 平成9年  | 3月  | 河崎医療技術専門学校校舎 竣工                                                                                             |
|       | 3月  | 厚生大臣より理学療法士・作業療法士養成施設として指定                                                                                  |
|       | 3月  | 大阪府知事より学校法人河崎学園寄附行為の認可                                                                                      |
|       | 3月  | 大阪府知事より河崎医療技術専門学校設置の認可<br>理学療法学科・3年〈昼間〉入学定員40名<br>作業療法学科・3年〈昼間〉入学定員40名                                      |
|       | 4月  | 河崎医療技術専門学校 開学                                                                                               |
|       | 3月  | 河崎医療技術専門学校OB・OG会設立                                                                                          |
| 平成13年 | 4月  | 学生親睦会設立                                                                                                     |
| 平成15年 | 10月 | 大学設立準備室を設置                                                                                                  |
| 平成17年 | 4月  | 文部科学省に大学設置の認可申請書を提出                                                                                         |
|       | 12月 | 文部科学大臣より大学設置の認可<br>リハビリテーション学部リハビリテーション学科<br>理学療法学専攻・4年 入学定員60名<br>作業療法学専攻・4年 入学定員60名<br>言語聴覚学専攻・4年 入学定員40名 |
|       | 12月 | 文部科学大臣より理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の養成校として指定                                                                          |
|       | 12月 | 大阪河崎リハビリテーション大学校舎 竣工                                                                                        |
|       | 4月  | 大阪河崎リハビリテーション大学 開学                                                                                          |
|       | 5月  | 河崎記念講堂竣工                                                                                                    |

|         |      |                                                                   |
|---------|------|-------------------------------------------------------------------|
|         | 5 月  | 大阪河崎リハビリテーション大学 開学式                                               |
|         | 5 月  | 第 2 イネーブルガーデン 竣工                                                  |
|         | 8 月  | 文部科学省より特定公益増進法人の認可                                                |
| 平成 19 年 | 2 月  | 一般財団法人全国大学実務教育協会より「園芸療法士」の教育課程認定                                  |
|         | 4 月  | 河泉会設立（河崎医療技術専門学校 OB・OG 会を改組）                                      |
|         | 6 月  | 第 2 食堂（カフェキッチン「クローバー」）竣工                                          |
| 平成 20 年 | 3 月  | 河崎医療技術専門学校 閉校                                                     |
|         | 3 月  | 大学院設置準備委員会の発足                                                     |
|         | 4 月  | 構内全域禁煙の実施                                                         |
| 平成 21 年 | 3 月  | 大阪府美化活動「アドプト・ロード・リハ大学前」協定締結                                       |
|         | 4 月  | 5 号館増築<br>（カフェテリア「たんぽぽ」・ガーデンルーム）竣工                                |
|         | 11 月 | 文部科学省より教育課程の変更申請の承認                                               |
| 平成 22 年 | 3 月  | 近畿大学泉州高等学校と高大連携協定を締結                                              |
|         | 4 月  | 一般社団法人日本作業療法士協会及び世界作業療法士連盟（WFOT）の教育基準を満たしていると認定                   |
|         | 10 月 | 文部科学省より大阪河崎リハビリテーション大学<br>2 年次編入学制度の認可                            |
| 平成 23 年 | 1 月  | 医療法人河崎会水間病院と精神科リハビリテーション研究センターの管理運営業務基本協定締結                       |
| 平成 24 年 | 3 月  | 財団法人（現、公益財団法人）日本高等教育評価機構より大学機関別認証評価の認定                            |
| 平成 25 年 | 5 月  | 貝塚市と「市民の健康及び社会福祉の充実」に関する連携協定締結                                    |
| 平成 26 年 | 1 月  | 文部科学省より教育課程の変更申請の承認                                               |
|         | 6 月  | 一般財団法人（現、公益財団法人）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と協定を締結                   |
|         | 10 月 | 5 号館学生食堂改装竣工                                                      |
|         | 12 月 | 3 号館売店改装竣工                                                        |
| 平成 27 年 | 3 月  | 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構より理学療法学専攻・作業療法学専攻・言語聴覚学専攻の一定水準を満たしている教育施設と認定 |
| 平成 27 年 | 3 月  | 一般社団法人日本作業療法士協会及び世界作業療法士連盟（WFOT）の教育基準を満たしていると認定                   |
| 平成 28 年 | 3 月  | スクールバス待機用地としての土地購入(510 m <sup>2</sup> )                           |

### 3. 設置する学校・学部・学科・専攻等

#### (1) 大阪河崎リハビリテーション大学

リハビリテーション学部（平成 18 年 4 月 1 日開設）

リハビリテーション学科

- ・理学療法学専攻
- ・作業療法学専攻
- ・言語聴覚学専攻

### 4. 設置する学校の入学定員、学生数の状況

#### (1) 入学定員及び年度別入学者数

（単位 人）

| 専攻別     | 入学<br>定員 | 収容<br>定員 | 年度別入学者数（各年 5 月 1 日現在） |             |             |             | 備考          |
|---------|----------|----------|-----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|         |          |          | 平成<br>25 年度           | 平成<br>26 年度 | 平成<br>27 年度 | 平成<br>28 年度 |             |
| 理学療法学専攻 | 60       | 240      | 70                    | 69          | 63          | 74          | H18.4<br>開学 |
| 作業療法学専攻 | 60       | 240      | 42*1                  | 49*2        | 45          | 42*5        |             |
| 言語聴覚学専攻 | 40       | 160      | 21                    | 22*3        | 21*4        | 23*6        |             |
| 計       | 160      | 640      | 133                   | 140         | 129         | 139         |             |

\*1 編入生 1 人を含む、\*2 編入生 1 人を含む、\*3 編入生 1 人を含む、\*4 編入生 1 人を含む

\*5 編入生 2 人を含む、\*6 編入生 2 人を含む、

#### (2) 在学者数

（単位 人）

| 専攻別     | 学年別在学者数（平成 28 年 5 月 1 日現在） |     |     |     |     | 備考          |
|---------|----------------------------|-----|-----|-----|-----|-------------|
|         | 4 年*7                      | 3 年 | 2 年 | 1 年 | 合計  |             |
| 理学療法学専攻 | 79                         | 62  | 59  | 74  | 274 | H18.4<br>開学 |
| 作業療法学専攻 | 45                         | 44  | 44  | 40  | 173 |             |
| 言語聴覚学専攻 | 28                         | 20  | 22  | 21  | 91  |             |
| 計       | 152                        | 126 | 125 | 135 | 538 |             |

\*7 4 年生は留年生を含む、

## 5. 役員の人数（平成27年5月1日現在）

- (1) 理事 6人（うち、理事長1人、副理事長1人、常任理事1人）
- (2) 監事 2人
- (3) 評議員 17人

## 6. 教職員の人数（平成27年5月1日現在）

## (1) 教員数

## ① 専任教員数 37人

(単位 人)

| 専攻別     | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計  | 備考 |
|---------|----|-----|----|----|----|----|
| 理学療法学専攻 | 9  | 2   | 4  | 1  | 16 |    |
| 作業療法学専攻 | 4  | 3   | 4  | 2  | 13 |    |
| 言語聴覚学専攻 | 2  | 6   | 0  | 0  | 8  |    |
| 計       | 15 | 12  | 8  | 3  | 37 |    |

## ② 非常勤教員数 36人

## (2) 職員数

## ① 専任職員 31人（法人本部含む）

## ② 非常勤職員 8人

## (3) 教職員合計 112人

## Ⅱ 事業の概要

### 【事業の概要】

学校法人河崎学園は、法人設立以来、自己資金による安定的な経営基盤を確立し、大阪河崎リハビリテーション大学を設置し、建学の精神である「夢と大慈大悲」及び教育理念「知育と人間性を育む」に則った教育の具現化に取り組んできた。

また、大学では、平成 26 年度に一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による認定評価を受審し、理学療法学専攻、作業療法学専攻、言語聴覚学専攻とともに、評価水準を満たしていると認められた。平成 29 年度には、公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審する予定である。

昨今の人口減少・競合校の増加など私立大学を取り巻く厳しい環境の中で、建学の精神・教育理念に基づく教育・研究活動を継続的に発展させることに尽力するとともに地域医療や、リハビリテーションの知の中核拠点としての役割を果たすべく努力をした。

全学をあげて学生募集に力を入れ、定員の充足を目指すと共に新たな時代に向け、法人、大学が共通の現状認識に基づいて一丸となり、重点課題である入試改革・教育改革を実行した。

さらに来年度は、法人設立 20 周年・大学創立 10 周年の節目にあたり、周年記念事業の準備を行った。

## 大阪河崎リハビリテーション大学

### 1. 入試改革・教育改革（重点課題）

入学志願者数の増大と定員の充足を目指し、入試選抜の強化を図った。

具体的には、平成 26 年度に各入試の試験科目や日程及び指定校の見直し等を行うべく入試制度改革方針を策定し、平成 28 年度入試から実行した。広報面では、この入試制度改革を広く周知するため、大阪府・和歌山県の全高校を対象に入試説明会を実施した。

教員の「教育力」の充実強化、学生の「学修力」の向上を図るため以下の取組を行った。

### 1-1 休退学防止プロジェクトの継続実施

平成 24 年度から学長指揮の下、教育力の充実向上と学生の意欲をより積極的に伸ばし支えるためのプロジェクトを立ち上げ、一定の成果を挙げてきたが、平成 27 年度も引続き休退学学生の減少に向けて以下の内容を実施した。

- (1) 新カリキュラム導入 2 年目の実施
- (2) チューター制と担任体制の導入・連携による身近な個別指導を行う
- (3) 学生面談による、休退学リスクの早期発見
- (4) 学長、副学長、学部長又は専攻長による面談
- (5) 休学者に対するフォローアップ体制の強化
- (6) 復学者に対する受入れ態勢の充実
- (7) 卒業延期者に対する個別プログラムの立案と実施

### 1-2 国家試験全員合格プロジェクトの継続実施

平成 25 年度から国家試験全員合格を目標として実施している取組を平成 27 年度はさらに強化し、以下の内容できめ細やかな教育・指導体制の構築を目指した。

- (1) 国家試験に向けて教育目標・方向性の共有を目的とした教職員研修の実施
- (2) 国家試験に関する科目間連携の強化
- (3) 卒業延期者や既卒者（国家試験不合格者等）に対する国家試験対策特別講座（個別プログラム）の開講と授業料等の特例減免制度の継続実施
- (4) 担任及びチューター制度を強化し、国家試験担当者を加えることによる、さらにきめ細かい強力な指導体制の確立
- (5) 自習室の開放拡大、関係資料の充実

### 1-3 各専攻の特色を表す領域の「教育力」の強化

各専攻の特色を表す学術領域を充実させ、全専攻に展開することにより、学生の学修意欲の向上とブランド力の強化に努めた。

具体的には、スポーツリハビリテーションや園芸療法及び AAC（拡大・代替コミュニケーション）の実践と情報発信を行った。

### 1-4 リメディアル教育（初年次教育）の充実

多様さを増す学生には、入学前から初年次にかけての切れ目のない教育指導が不可欠と考え以下の内容を一層強化した。

- (1) 入学前教育の継続（課題提出やスクーリングの実施）

- (2) 日本語力向上プロジェクトの継続実施
- (3) 基礎ゼミ等少人数教育の継続実施
- (4) ダンドリ手帳、学修ポートフォリオの改良
- (5) コミュニケーション力、接遇力を高める教育の実施
- (6) リハビリテーションマインドを育てる学修支援の実施

#### 1-5 授業、教育方法及び学生指導の改善

「教育力向上」をテーマとして、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の重点的取組と全ての授業科目を対象とした授業評価とFD研修を実施した。

- (1) 教育目標・方向性の共有を目的とした研修の実施
- (2) 学生、教員相互による授業評価の実施とフィードバック授業の実施
- (3) 授業改善をテーマとした研修の実施
- (4) 科目間連携の強化
- (5) 推薦図書購入
- (6) 関西地区FD連絡協議会との連携

#### 1-6 適格な成績評価の実施

学生の「学修力の向上」を目指し、特に基礎学力の確実な取得のために成績評価をより厳しくすることに努めた。

- (1) 成績評価基準の明確化
- (2) 卒業判定の厳格化、セミ学年制の実施と卒業試験の実施
- (3) 履修制度の検討
  - ・基礎学力から専門学修への確実な進行の確認
  - ・単位未修得科目あるいは再履修科目へのチャレンジ精神の動機づけ
  - ・進級要件の厳密化
- (4) 特別履修制度の導入
- (5) 試験結果の学生へのフィードバックの実施

#### 1-7 カリキュラム改革

平成26年度より、以下の内容の特徴とする新しいカリキュラムを適用し、本年度は2年目になる。

- (1) 基礎分野における階層的履修コースの配置
- (2) 臨床実習対策と学修意欲向上の科目配置
- (3) 国家試験対策の強化と合格率向上のための施策（国家試験全員合格プロジェクト）の実施

- (4) 本学の特色を示す科目区分の設置
- (5) 専門共通教育の充実
- (6) 教育に対する ICT の積極活用
- (7) 新カリキュラムの円滑な実施

#### 1-8 授業支援の拡充

学生のニーズに合った、経済支援やアクティブラーニング（能動的学修）の奨励のために以下の内容に取り組んだ。

- (1) WS（ワークスタディ）制度を活用し、授業補助、教材作成支援を推進する。
- (2) 卒業研究を円滑に実施できるよう、予算配分を行う。
- (3) 「就学支援システム」及び「電子黒板システム」「電子掲示板」等の ICT を活用した教育、双方向性授業及び自学自修の拡大に努める。

#### 1-9 学士力向上に関する取組

- (1) 社会人としての基礎力を養う方策の検討
- (2) OSCE の継続実施
- (3) 関連施設等の連携強化、臨床教授等の制度の活用による臨床教育・実習体制の充実

1-10 上記一連の取組や教育の充実と FD の充実を目的として、教員全員参加の拡大教授会の定期的開催（1 回／2 月程度）を行った。

## 2. 学生支援

#### 2-1 きめ細やかな教育・指導体制の構築

平成 25 年度に導入した「学籍データ管理システム」や平成 26 年度に導入した「学修状況可視化システム」を活用し、入学試験から、在籍中の成績、課外活動、学外実習、国家試験への取組、就職までの学生の状況が一括して把握できるシステムの構築を検討した。

各専攻とも担任・チューターとの相談体制を密にし、学生の相談に常時対応できる体制を確立した。編入生に対しても個別のサポート体制を構築した。

また、保護者懇談会を開催し、本学の教育・指導方針の理解を促すとともに学修、国家試験合格を視野に入れた家族一体となった協力体制の構築に向け理解を求めた。

## 2-2 同窓会（河泉会）の充実と支援

卒業生参加による就職サポートのためのネットワーク構築に努めている。  
また、卒業生が大学への帰属意識を高め、大学の将来に対して理解・協力を得るため、大学の現状を知る機会を大学祭の実施に合わせて設けた。また、その事務局をキャリアセンター内に置き、同窓生の来学に繋げた。

## 2-3 キャリアセンターの設置と活動の強化

- (1) 卒業見込み学生への就職サポート体制及び在学生のキャリア支援の更なる強化を図った。
- (2) 卒業生への卒後教育と大学との連携体制を構築した。
- (3) 臨床実習施設との連携強化のため、臨床総合実習施設対象就職説明会を実施した。
- (4) 受験者数及び入学者数増加に導く入試広報活動への協力に努めた。

平成27年度卒業者数等（平成28年5月1日現在）

（単位 人）

|         | 卒業者数 | 国家試験合格者数 | 就職希望者数 | 就職者数 |
|---------|------|----------|--------|------|
| 理学療法学専攻 | 61   | 39       | 40     | 40   |
| 作業療法学専攻 | 30   | 28       | 28     | 28   |
| 言語聴覚学専攻 | 21   | 18       | 18     | 18   |
| 学部計     | 112  | 85       | 86     | 86   |

主な就職先：[独立行政法人国立病院、公立大学法人、公立病院、  
医療法人等病院、大学病院、社会福祉法人、通所施設等]

## 2-4 学生生活に関する支援

- (1) 経済支援特別奨学金の継続や各種奨学金の充実と相談・サポート体制の強化に努めた。
- (2) 入学前及び入学後のオリエンテーション、新入生研修、体育祭、大学祭を充実し、建学の精神、教育理念の周知、帰属意識・愛学心の涵養、学生間の交流促進を図った。
- (3) 学校医による健康相談や、臨床心理士や学生相談員による学生相談の充実など、学生の心身の健康管理を支援した。
- (4) 健全な学生生活を送れるよう、禁煙・薬物乱用防止・風紀・美化・ハラスメントの防止等について、学生の自主的啓発活動を促した。

- (5) ランチョン・ミーティング、ご意見箱、アンケート、各種相談を通して、学生の要望を幅広く受け入れる機会を設け、改善に繋げた。
- (6) 学生の情報を早期に収集し、共有化するシステムの確立に努めた。
- (7) 障がいのある学生のための修学支援に努めた。
- (8) チューター教員による相談、指導の充実に努めた。
- (9) 教員のオフィスアワーを利用した指導の充実に努めた。
- (10) クローバーを学生ホールとして運用開始することをはじめ、施設内の学生生活空間の充実に努めた。
- (11) スクールバスの待機場所が狭あいなため、隣接用地を取得し、学生の通学時の安全を確保するなど学習環境の整備を行った。
- (12) キャンパスマイレージ制度を導入し、学生の学内外のボランティア活動を奨励、支援する体制を設けた。

## 2-5 課外活動の充実

- (1) 学生親睦会をより学生中心の組織へ編成し、学生の自主性に基づき、課外活動を推進した。
- (2) ボランティア活動を支援するため、各種ボランティア団体の活動などの情報を提供し、ボランティア部の活動の充実に努めた。
- (3) ボランティア活動等、大学や地域に貢献した学生を対象に、キャンパスマイレージ制度を導入し、課外活動の活性化を図った。

課外活動団体一覧（平成 28 年 5 月 1 日現在）

| 体 育 会    |        | 文 化 会      |          |
|----------|--------|------------|----------|
| クラブ      |        | クラブ        |          |
| 陸上       | フットサル  | ボランティア     | 園芸       |
| バスケットボール | バレーボール | 筋骨格系理学療法研究 | 軽音楽      |
| 野球       | バドミントン | 書道         | クッキング    |
| ソフトボール   | サッカー   | 写真         | Activity |
| テニス      | 卓球     | 茶道         | 手話       |

## 3. 研究

### 3-1 連携研究の推進

建学の精神「夢と大慈大悲」のもと、リハビリテーション医療及び地域リハビリテーションの貢献等の発展に寄与する基礎的・臨床的研究を推進する

ために下記の事項に取り組み、教員の研究業績の充実を図った。

- (1) 河崎グループの関連施設との連携をより一層強化し、地域リハビリテーションの知の中核拠点として、少子高齢化等の社会的課題に対応する研究を重点的に進めた。
- (2) 「精神科リハビリテーション研究センター」「子育て支援室」「阪和地域リハビリテーション研究会」、「園芸療法研究会」等を中心に共同研究を積極的に進めた。
- (3) 学内研究会を開催するとともに学会設置のための検討を行った。
- (4) 本学の取組に賛同する企業等からの研究受託を全学的に促進した。
- (5) 本学の特色の1つである園芸療法に関する研究を強化した。  
学内緑化を意図した「グリーンキャンパス計画」と連携した研究を実施した。
- (6) 子育て支援など、地元自治体等との連携を図った。

### 3-2 学内研究体制の強化

- (1) 学内共同研究費の充実と適切な執行管理に努めた。
- (2) 図書館のレファレンスサービスと学生のニーズに応じた学修支援環境の充実に努めた。
- (3) 科学研究費補助金など公的研究費の獲得のために、学内の研究活動を強化した。
- (4) 教育研究環境の改善・活性化を図るため、各種補助金への応募の検討を行った。
- (5) 研究紀要をより学術的に発展させ、本学の教育研究成果の増加を図った。
- (6) 外部資金の管理・監査体制を強化した。
- (7) 研究倫理審査委員会の構成員に外部委員を加えた。

### 3-3 研究広報の強化

- (1) 研究活動の促進とその成果の発信強化に努めた。
- (2) 学内研究会を準備するとともに、上記の研究成果について「大阪河崎リハビリテーション大学紀要」を始めとする関連学術誌、関連学会機関誌、特に国際的雑誌に投稿し、積極的に発信する機会を設けた。
- (3) 図書館長を中心に、学内外の学術情報の集約に努めた。  
地域の方々の生涯学習や心身の健康づくりに貢献するため、本学図書館が有する医療、福祉、リハビリテーションに関する情報を図書館ホームページ等により積極的に公開した。

## 4. 社会貢献

### 4-1 地域医療やリハビリテーション、介護予防などに関する知の拠点の確立

本学のこれまでの教育・研究・社会貢献事業を、貝塚市を中心に大阪府南部から和歌山県北部の地域に広げ、知の中核拠点としての役割を果たすべく努力した。また、河崎グループとの連携をより一層強化し、少子高齢化等の社会的課題に対応するネットワークの構築に努めた。

### 4-2 社会貢献活動（公開講座等）の実施

「地域の子育て支援」「阪和地域リハビリテーション研究会」「公開講座」「出前授業」などの取組を継続して実施した。

#### (1) 子育て支援室による公開講座

| 回     | 日程       | テーマ               | 場所 | 参加者数 |
|-------|----------|-------------------|----|------|
| 第 1 回 | 1 月 24 日 | 障がいの地域生活と自立生活センター | 本学 | 10 名 |

#### (2) 出前講座

| 回     | 日程        | テーマ                                     | 場所           | 参加者数   |
|-------|-----------|-----------------------------------------|--------------|--------|
| 第 1 回 | 6 月 8 日   | 認知症を知る、予防する                             | 貝塚市中央公民館     | 90 名   |
| 第 2 回 | 6 月 23 日  | いつまでも元気に歩けるために<br>ロコモティブシンドロームを知っていますか？ | 脇浜公民館        | 64 名   |
| 第 3 回 | 7 月 31 日  | いつまでも元気に歩けるために<br>ロコモティブシンドロームを知っていますか？ | 浜手公民館        | 15 名   |
| 第 4 回 | 9 月 3 日   | 難聴者の聞こえ方                                | 泉大津市総合福祉センター | 72 名   |
| 第 5 回 | 9 月 17 日  | 足と健康                                    | 葛城小学校 2 階図書館 | 29 名   |
| 第 6 回 | 11 月 25 日 | いつまでも元気に歩けるために<br>ロコモティブシンドロームを知っていますか？ | 津田北町会館       | 約 40 名 |

### (3) 地域リハビリテーション勉強会

| 回     | 日程       | テーマ                            | 場所 | 参加者数 |
|-------|----------|--------------------------------|----|------|
| 第 1 回 | 1 月 23 日 | 通所リハの新しい動き！！<br>「生活行為向上マネジメント」 | 本学 | 42 名 |

### 4-3 地域との連携強化

「大学間連携」「地域連携」「高大連携」「産学連携」などの取り組みを継続して推進し、特に地方自治体との連携を強化した。また、「大学コンソーシアム大阪」が開催する行事に積極的に参加した。貝塚市との連携を引き続き強化し、活性化を図った。

#### (1) 大学コンソーシアム大阪主催 公開講座・セミナー

| No | 日程       | テーマ                                            | 場所     | 参加者数  |
|----|----------|------------------------------------------------|--------|-------|
| 1  | 7 月 19 日 | 第 10 回高校生のための大学フェア<br>「あなたは右脳派？左脳派？」～脳の働きを考える～ | 大阪市立大学 | 120 名 |
| 2  | 8 月 11 日 | 中学生サマーセミナー<br>「車いす体験」                          | 本学     | 12 名  |

- (2) 貝塚市等からの要請を受けて、前年度に引き続き、介護認定審査委員として本学の教員 2 名を派遣した。また、貝塚市立保健センターが実施している保健予防事業において、検査及び専門的助言を行う教授として、本学の教員 1 名を派遣した。
- (3) 第 5 次貝塚市総合計画審議会委員、専門部会委員として、本学からそれぞれ 1 名の教員が任命されている。また、貝塚市社会教育委員として、本学から 1 名の教員が任命されている。
- (4) 貝塚市が行うイベントに積極的に参加したほか、貝塚市教育委員会と連携し、市民対象の認知症予防プログラムに対する指導、助言を以下のとおり行った。

| No | 日程       | テーマ                 | 場所                  | 参加者数    |
|----|----------|---------------------|---------------------|---------|
| 1  | 4 月 29 日 | がんばろう水間 R<br>観音そーりゃ | 水間観音境内              | 約 200 名 |
| 2  | 6 月 10 日 | 認知症予防プログラム          | 本学 3 号館 6 階<br>大講義室 | 市民 12 名 |

|    |           |            |                     |                    |
|----|-----------|------------|---------------------|--------------------|
| 3  | 6 月 23 日  | 認知症予防プログラム | 旭集合住宅集会場            | 市民 33 名            |
| 4  | 8 月 3 日   | 認知症予防プログラム | 旭集合住宅集会場            | 市民 20 名            |
| 5  | 8 月 24 日  | 認知症予防プログラム | 二色 3 丁目集会場          | 市民 19 名            |
| 6  | 8 月 25 日  | 認知症予防プログラム | 貝塚市中央公民館            | 市民 24 名            |
| 7  | 9 月 1 日   | 認知症予防プログラム | 本学 3 号館 6 階<br>大講義室 | 市民 15 名            |
| 8  | 10 月 28 日 | 認知症予防プログラム | 二色 3 丁目集会場          | 市民 16 名            |
| 9  | 11 月 18 日 | 認知症予防プログラム | 貝塚市職員会館             | 市民 36 名            |
| 10 | 2 月 22 日  | 認知症予防プログラム | 本学 3 号館 6 階<br>大講義室 | 市民 24 名            |
| 11 | 2 月 29 日  | 認知症予防プログラム | 二色 3 丁目集会場          | 市民 15 名            |
| 12 | 3 月 7 日   | 認知症予防プログラム | 貝塚市職員会館             | 市民 15 名            |
| 13 | 3 月 11 日  | 認知症予防プログラム | 貝塚市中央公民館<br>脇浜西町会館  | 市民 5 名<br>市民 17 名  |
| 14 | 3 月 14 日  | 認知症予防プログラム | 脇浜会館<br>二色の浜旭住宅集会場  | 市民 33 名<br>市民 24 名 |

#### 4-4 大学開放事業の実施

地域の方々に大学を身近な存在として感じられるよう、大学の施設・設備を無料で開放し、生涯学習の一助として活用してもらうため、特に附属図書館が持つ医療、福祉、リハビリテーションに関する情報を積極的に公開し、地域の方々の生涯学習や心身の健康づくりに貢献した。

- (1) 「地域交流推進開放事業」を実施して、講義室、実習室及び会議室等の開放を行った。
- (2) 「市民の学習・研究支援開放事業」を実施して、附属図書館の開放を行った。

- (3) 「スポーツ施設開放事業」を実施して、体育館やグラウンドの開放を行った。
- (4) 泉佐野支援学校生への就労体験について、以下のとおり支援を行った。

| No | 日程                | テーマ           | 場所 | 参加者数             |
|----|-------------------|---------------|----|------------------|
| 1  | 6 月 11 日<br>～15 日 | 就労体験（泉佐野支援学校） | 本学 | 生徒 6 名<br>教員 2 名 |

- (5) 大阪府立日根野高等学校との連携を強化し、以下のとおり、大学見学や看護メディカルコースに出前講座を行った。

| No | 日程       | テーマ       | 場所          | 参加者数              |
|----|----------|-----------|-------------|-------------------|
| 1  | 7 月 29 日 | 大学見学、体験授業 | 大阪府立日根野高等学校 | 生徒 21 名<br>教員 5 名 |

#### 4-5 聴講生制度・科目等履修生制度の継続実施

社会貢献活動の一環として、聴講生制度・科目等履修生制度を継続して実施した。

## 5. 運営

### 5-1 理事長、学長のリーダーシップによる大学改革

学長のリーダーシップによる大学改革を推進するため、学校教育法の一部改正に基づき、教授会規程の改正を行うなど大学マネジメントの強化を図った。

- (1) 教育・研究に関する重要事項を審議するため、学長を議長とする教授会を開催し効果的な大学運営の推進を図った（平成 27 年度教授会の開催：18 回）。
- (2) 学長を議長とする大学運営調整会議を月 1 回程度開催し、大学の運営について、大学と法人間の連携強化を図った。
- (3) 「学修状況可視化システム」と「出欠管理システム」の導入により、学生自らが生活管理を行い、着実な学修の推進を図った。
- (4) 予算の健全・効率的な運用を図るため、予算委員会を開催し、効果的な執行を図るべく運用を進めている。

## 5-2 大学広報活動の強化・充実

効果的かつ効率的な広報戦略を立案し、本学の特色を効果的に広報し、本学のブランド力の強化に努めた。入試広報・大学広報の双方の充実を図り、大学の発信力を強化する活動に重点を置き予算を執行した。

特に作業療法学専攻と言語聴覚学専攻の情報発信を強化することにより、当該専攻の受験生増加・入学者数増加を目指した。

「園芸療法」に加え、「スポーツリハビリテーション」についても、本学の新たな特色として強く発信した。

- (1) 大阪府南部、和歌山県を中心に広報活動を展開し、各高校の進路指導部や高校生向けにサブツールを作成し本学の強みを発信した。
- (2) 大学の概要、コンセプト及び各専攻の特徴を明確にし、Web 広報の強化を含め積極的に発信した。
- (3) 入学志願者及び入学者の増加に繋がる入試戦略の立案と特別奨学金制度を実施した。
- (4) 社会人を対象とした募集活動を強化（編入学試験実施回数の増加）した。

## 5-3 ブランド力強化と発信

本学のブランド力強化のため以下の取組みを実施した。

- (1) 社会への情報発信力の強化、特に大学創立10周年を迎える本学の特色を活かした情報発信に努めた。
- (2) 専門学校から大学へと受け継がれる本学独自の伝統力を活かした戦略を推進した。
- (3) 河泉会、学生親睦会との連携及び、広報スタッフの育成を行い、学生主体のオープンキャンパス等のイベントを実施し、帰属意識・所属意識を高めた。
- (4) 本学の強みを明確にすることでコンセプトを確立し、広報戦略を展開した。

## 5-4 「入試選抜」の再検討と実施

本学のアドミッションポリシーに則した優秀な学生を受け入れるため、入学試験における選抜の項目、方法、評価の見直しを行った。これにより志願者数の拡大と優秀な学生の志願者層獲得を目指し、入試選抜について以下の改革を行った。

- (1) 特待生選抜入試において一定数に対し授業料の減免を行っていたのに対し、一定の基準を満たした受験生すべてを対象に初年次の授業料全額及び半額免除とし、奨学金制度の拡充を図った。

- (2) 一般入試・センター試験利用入試において受験生の得意な科目（科目数も選択制）にて受験できる方式に変更した。
- (3) 公募制推薦入試、センター試験利用入試の試験日数を増やした。

#### 5-5 自己点検・評価の推進（内部質保証システムの構築）

社会的使命を果たすために、自己点検・評価を継続して行い、平成 27 年度版自己点検・評価報告書を公開できるよう準備をした。

また、昨年度に受審したりハビリテーション教育評価機構による評価認定審査のフィードバックを行い、適切に学内の改善に結び付けることができるよう努めた。

#### 5-6 情報公開の推進

大学の運営、経営などの情報について、学生、保護者、受験生、卒業生、学校及び企業など、社会に向けて引き続き積極的に情報を公開した。

また、現在公開している内容をより見やすく、より分かりやすくなるよう充実を図った。

#### 5-7 危機管理の強化

地域密着型の大学として、地域防災の拠点としての機能を確立し、発信した。防災の面からも、貝塚市との連携を強化し、以下の内容で危機管理の充実に努めた。

- (1) 本学の危機管理、コンプライアンスに関する規程やマニュアルなどの周知徹底を図り、内部統制の定着化と意識化を図った。
- (2) 防災管理については、防火・防災管理室を中心に本学の防災力を高め、SD（スタッフ・ディベロップメント）の一環として AED 講習を実施するなど人材育成に取り組んだ。
- (3) 情報セキュリティについては、IT 機器の最適なシステム運用の検討を進め、快適な情報サービスの提供と高いセキュリティレベルの確保に努めた。また情報倫理講習会を開催し啓発活動に努めた。
- (4) 入学試験における過誤の発生を未然に防ぐシステムの構築に向け、入試委員会・出題委員会を中心に検討を行った。

#### 5-8 各種会議体の再構成

本学の規模に適した会議体数及び担当数等の運営体制を構築するための検討を行った。また必要に応じて外部委員を加え、公正で透明性の高い大学運営の遂行に努めた。

業務バランスについても見直しを行い、職位に応じた各種委員会の標準的

な担当数を設定した。

#### 5-9 人事組織体制

- (1) 専任教員の採用については、教員選考委員会の採用計画により実施し、若手教員の育成に努めた。
- (2) 事務職員の採用については、事務局管理者会議の採用計画により実施した。
- (3) 非常勤講師等の採用については、必要最小限での実施に向け、教務委員会で検討を行った。
- (4) 評価に基づく人事考課を目指し、教職員評価制度の導入を検討した。

#### 5-10 大学事務体制の強化

大学の発展に繋がる事務作業の効率化を進めた。また、企画・広報係と入試係を一体とし、入学者確保に努めた。総務課（事務システム）と教務課（学務システム）との連携を強化した。また組織力の向上に向けて、適宜、人員配置の見直しを進めるとともに、外部研修を含めた SD 活動の強化に取り組み、職員の育成に努めた。

#### 5-11 IR 室

IR 室を規程上明確に位置付け、委員の発令を行い、IR 室を強化するとともに大学全体の情報管理体制を強化した。

## 学校法人河崎学園

### 1. 社会的責任を果たす経営体制の強化

理事会と大学の連携を図るために、大学運営調整会議を引き続き、月 1 回程度開催し、必要な施策・方策を検討した。また、監事と会計監査人との連携により監査機能の強化を図った。

社会的説明責任を果たすべく、顧問弁護士との委託契約を締結し、情報公開規程などの適切な運用や諸規程の整備を行い、法人の情報公開・開示の透明性確保に向けてさらなる充実を図った。また、大学と連携し、防災・衛生管理・職業倫理・情報セキュリティ等の危機管理体制の維持・改善に努めた。

### 2. 経営方針の確立

大学の経営基盤を持続可能とするため、事業活動収支のうち特に教育活動収支の均衡を図ることを基本方針としつつ、教育を取り巻く情勢の変化に対応するためにも、出来る限りの管理経費の節減に取り組み、教育研究経費の拡充に努めるとともに、経常費補助金や科学研究費などの外部資金の確保に努めた。また各種「引当特定資産」の充実と効率的運用に向けてより一層の努力を行った。

#### [管理経費の節減方策]

- (1) 省エネの推進
  - ・ クールビズの実施
  - ・ 冷暖房の温度、時間設定
  - ・ 廃棄物減量の啓発
  - ・ 夏季休暇一斉取得（平成 27 年 8 月 12～14 日）
- (2) 消耗品経費の圧縮
- (3) コスト重視の意識改革
- (4) 電力会社を変更し電力料金を削減した。また、使用料の多い講義室、図書館等については LED 化を行い電力料金の節約に努めた。
- (5) 電話を IP 電話に変更し電話料金の削減に努めた。

### 3. 施設・設備の改修と本法人独自のブランド力の形成

当面、老朽化が進んでいる 3 号館及び 5 号館について屋上防水工事を行った。引き続き、改修計画を立案し計画的に改修を進める。

また、改修と同時に本法人独自のブランド力の形成のための施設・設備整備を実施する。

# 平成27年度 決算の概要

学校法人河崎学園  
(単位 千円)

平成27年度資金収支計算書

| 収入の部                |           |           |         | 支出の部              |           |           |         |
|---------------------|-----------|-----------|---------|-------------------|-----------|-----------|---------|
| 科 目                 | 予算        | 決算        | 差異      | 科 目               | 予算        | 決算        | 差異      |
| 学 生 生 徒 納 付 金 収 入   | 804,640   | 804,785   | △ 145   | 人 件 費 支 出         | 551,472   | 548,924   | 2,548   |
| 手 数 料 収 入           | 11,090    | 11,130    | △ 40    | 教 育 研 究 経 費 支 出   | 145,151   | 144,649   | 502     |
| 寄 付 金 収 入           | 670       | 660       | 10      | 管 理 経 費 支 出       | 60,153    | 54,609    | 5,544   |
| 補 助 金 収 入           | 82,798    | 82,799    | △ 1     | 借 入 金 等 利 息 支 出   | 84        | 83        | 1       |
| 資 産 売 却 収 入         | 0         | 0         | 0       | 借 入 金 等 返 済 支 出   | 0         | 0         | 0       |
| 不 随 事 業・収 益 事 業 収 入 | 0         | 0         | 0       | 施 設 関 係 支 出       | 16,850    | 16,124    | 726     |
| 受 取 利 息・配 当 金 収 入   | 111       | 114       | △ 3     | 設 備 関 係 支 出       | 5,633     | 8,641     | △ 3,008 |
| 雑 収 入               | 6,172     | 6,235     | △ 63    | 資 産 運 用 支 出       | 116,000   | 110,000   | 6,000   |
| 借 入 金 等 収 入         | 0         | 0         | 0       | そ の 他 の 支 出       | 59,258    | 68,977    | △ 9,719 |
| 前 受 金 収 入           | 171,410   | 169,987   | 1,423   |                   |           |           |         |
| そ の 他 の 収 入         | 29,348    | 26,335    | 3,013   | [ 予 備 費 ]         | 0         | 0         | 0       |
| 資 金 収 入 調 整 勘 定     | △174,266  | △174,403  | 137,412 | 資 金 支 出 調 整 勘 定   | △ 47,251  | △ 46,934  | △ 317   |
| 前 年 度 繰 越 支 払 資 金   | 1,011,820 | 1,011,820 | 0       | 次 年 度 繰 越 支 払 資 金 | 1,036,445 | 1,034,389 | 2,056   |
| 収 入 の 部 合 計         | 1,943,795 | 1,939,463 | 4,332   | 支 出 の 部 合 計       | 1,943,795 | 1,939,463 | 4,332   |

平成27年度事業活動収支計算書 (単位 千円)

| 収入の部          |                 |         |         |         | 支出の部              |                 |          |          |         |
|---------------|-----------------|---------|---------|---------|-------------------|-----------------|----------|----------|---------|
| 科 目           |                 | 予算      | 決算      | 差異      | 科 目               |                 | 予算       | 決算       | 差異      |
| 教育活動<br>収入    | 学 生 生 徒 等 納 付 金 | 804,640 | 804,785 | △ 145   | 教育活動<br>支出        | 人 件 費           | 557,433  | 562,487  | △ 5,054 |
|               | 手 数 料           | 11,090  | 11,130  | △ 40    |                   | 教 育 研 究 経 費     | 264,451  | 263,984  | 467     |
|               | 寄 付 金           | 670     | 1,690   | △ 1,020 |                   | 管 理 経 費         | 71,772   | 66,426   | 5,346   |
|               | 経 常 費 等 補 助 金   | 82,798  | 82,799  | △ 1     |                   | 徴 収 不 能 額 等     | 0        | 0        | 0       |
|               | 付 随 事 業 収 入     | 0       | 0       | 0       |                   |                 |          |          |         |
|               | 雑 収 入           | 6,172   | 6,235   | △ 63    |                   |                 |          |          |         |
|               | 教 育 活 動 収 入 計   | 905,371 | 906,640 | △ 1,269 |                   | 教 育 活 動 支 出 計   | 893,656  | 892,898  | 758     |
|               |                 |         |         |         |                   | 教 育 活 動 収 支 差 額 | 11,715   | 13,742   | △ 2,027 |
|               | 受 取 利 息 ・ 配 当 金 | 111     | 114     | △ 3     |                   | 借 入 金 等 利 息     | 84       | 83       | 1       |
|               | その他の教育活動外収入     | 0       | 0       | 0       |                   | その他の教育活動外支出     | 0        | 0        | 0       |
| 教育活動<br>支外    | 教 育 活 動 外 収 入 計 | 111     | 114     | △ 3     | 教育活動外支出計          | 84              | 83       | 1        |         |
|               |                 |         |         |         | 教育活動外収支差額         | 27              | 30       | △ 3      |         |
|               |                 |         |         |         | 経 常 収 支 差 額       |                 | 11,742   | 13,773   | △ 2,031 |
| 特別<br>収入<br>支 | 資 産 売 却 差 額     | 0       | 0       | 0       | 特別<br>収入<br>支     | 資 産 処 分 差 額     | 0        | 0        | 0       |
|               | そ の 他 の 特 別 収 入 | 0       | 0       | 0       |                   | そ の 他 の 特 別 支 出 | 0        | 0        | 0       |
|               | 特 別 収 入 計       | 0       | 0       | 0       |                   | 特 別 支 出 計       | 0        | 0        | 0       |
|               |                 |         |         |         |                   | 特 別 支 出 差 額     | 0        | 0        | 0       |
|               |                 |         |         |         |                   | 〔 予 備 費 〕       |          | 0        | 0       |
|               |                 |         |         |         | 基本金組入前当年度消費収入超過額  |                 | 11,742   | 13,773   | △ 2,031 |
|               |                 |         |         |         | 基 本 金 組 入 額 合 計   |                 | △ 16,800 | △ 19,582 | 2,782   |
|               |                 |         |         |         | 当 年 度 収 支 差 額     |                 | △ 5,057  | △ 5,809  | 752     |
|               |                 |         |         |         | 前 年 度 繰 越 収 支 差 額 |                 | △ 41,589 | △ 37,906 | △ 3,683 |
|               |                 |         |         |         | 基 本 金 取 崩 額       |                 | 0        | 0        | 0       |
|               |                 |         |         |         | 翌 年 度 繰 越 収 支 差 額 |                 | △ 46,647 | △ 43,715 | △ 2,932 |

# 平成27年度 決算の概要

学校法人河崎学園

貸借対照表

平成28年3月31日 (単位 千円)

| 資 産 の 部                                |           |           |           | 負 債 の 部                |           |           |         |
|----------------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|-----------|---------|
| 科 目                                    | 本年度末      | 前年度末      | 増減        | 科 目                    | 本年度末      | 前年度末      | 増減      |
| 固定資産                                   | 3,114,478 | 3,109,833 | 4,645     | 固定負債                   | 95,421    | 86,688    | 8,733   |
| 有形固定資産                                 | 2,287,318 | 2,392,673 | △ 105,355 | 流動負債                   | 259,760   | 268,948   | △ 9,188 |
| 特定資産                                   | 827,000   | 717,000   | 110,000   | 負債の部合計                 | 355,182   | 355,636   | △ 454   |
| その他の固定資産                               | 159       | 159       | 0         | 基 本 金 の 部              |           |           |         |
| 流動資産                                   | 1,046,505 | 1,037,831 | 8,674     | 科 目                    | 本年度末      | 前年度末      | 増減      |
| 資産の部合計                                 | 4,160,983 | 4,147,665 | 13,318    | 第1号基本金                 | 3,775,506 | 3,755,923 | 19,583  |
| (注)千円未満については、切り捨てしてあるため積上げが一致しないことがある。 |           |           |           | 第2号基本金                 | 15,000    | 15,000    | 0       |
|                                        |           |           |           | 第4号基本金                 | 59,011    | 59,011    | 0       |
|                                        |           |           |           | 基本金の部合計                | 3,849,517 | 3,829,934 | 19,583  |
|                                        |           |           |           | 消費収支差額の部               |           |           |         |
|                                        |           |           |           | 科 目                    | 本年度末      | 前年度末      | 増減      |
|                                        |           |           |           | 翌年度繰越消費支出超過額           | 43,715    | 37,906    | 5,809   |
|                                        |           |           |           | 消費収支差額の部合計             | △ 43,715  | △ 37,906  | △ 5,809 |
|                                        |           |           |           | 科 目                    | 本年度末      | 前年度末      | 増減      |
|                                        |           |           |           | 負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計 | 4,160,984 | 4,147,665 | 13,319  |
|                                        |           |           |           |                        |           |           |         |